

第5章

東区まちづくりビジョンの推進に向けて

1 東区まちづくりビジョンの展開

本ビジョンを実現するにあたっては、区民全体で「私たちのビジョン」として共有されることが必要です。そのために、さまざまな広報手段を活用するとともに、区民が本ビジョンを知り、語る機会をつくるなど多世代に届くような周知を図ってまいります。

また、本ビジョンの展開にあたっては、区民、地域団体、NPO等、事業者、学校、区役所等の連携のもと、それぞれが役割と責任を担い協力してまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

今後さらに、まちづくりの担い手たちが相互理解のもと具体的な目標を設定することで、実効性のある「東区まちづくりビジョン」を推進してまいります。

2 推進体制

本ビジョンの実現に向けては、まちづくりの担い手たちがそれぞれの役割を認識し、推進体制を整えることが必要です。そこで次のとおりそれぞれの役割を明確にし、実効性のある「東区まちづくりビジョン」の推進体制を構築します。

【区民・地域団体】

区民は、自分たちの住むまちに関心を持ち、区民同士の交流を深めながら、まちづくり活動に積極的に参加します。

地域団体は、地域の様々な情報を発信し地域住民の参加を促進するとともに、リーダーとなる人材の育成・発掘、経験豊富な人材の知恵を生かすなど、地域コミュニティの活性化に努めます。

また、区民・地域団体は、NPO等や事業者等と連携することにより、地域の課題を自らの手により解決できる仕組みをつくるなど、住民主体のまちづくりを進めます。

【NPO等】

NPO法人やボランティア団体などの各種団体は、地域を支える担い手の一員です。それぞれの役割・活動を互いに認識し、共通する分野での連携を図りながら、支え合う地域コミュニティの形成を促進します。

【事業者】

事業者は、地域コミュニティの一員としての役割を認識し、まちづくり活動に対する理解を深めるとともに、地域と連携し自らが有する特性を生かして、にぎわいの創出やまちづくり活動への参加と支援に努めます。

【学 校】

学校は、地域活動の拠点の一つとして、学校に関する情報を積極的に発信し、家庭や地域との信頼関係を深めるなど、地域に開かれた学校づくりに努めます。

また、児童・生徒・学生が地域団体と連携し、積極的に地域活動に参加することで、若い力を生かした活気あふれるまちづくりに取り組みます。

【区役所】

区役所は、「区民の身近な行政サービス機関」「区と区民、区民と区民の情報受発信基地」「住民主体のまちづくりの支援と協働」の3つの役割を担ってまちづくりを推進していきます。

区役所は地域に一番身近な行政機関として区民サービスの総合的な窓口になるとともに、様々な地域活動の支援のみならず地域全体のまちづくりに対する気運を高め、地域の特性を生かした多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援していきます。

【まちづくり懇話会】

「まちづくり懇話会」は、区民の参画によって、本ビジョンに基づく、区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議を行い、区民と区役所の協働により、暮らしやすいまちづくりを推進します。

